

筑波大学審査学位論文（博士）

論文題目：

発達に遅れのある幼児の集団生活スキル指導における音楽を強化子として用いた介入
の検討－児童発達支援事業所での実践を中心に－

人間総合科学研究科 障害科学専攻

佐藤久美

〔博士論文概要〕

発達に遅れのある幼児の集団生活スキル指導における音楽を強化子として用いた介入の検討 —児童発達支援事業所での実践を中心に—

平成 2019 年度

佐藤 久美

筑波大学大学院人間総合科学研究科
障害科学専攻

本研究は、児童発達支援事業所に通所する障害児を対象として、①音楽を強化子として用いる介入が有効か検討すること、②音楽療法についての専門性が高くない実践現場でも取り入れることが可能な方法についての示唆を得ること、③強化子として有効な音楽の条件を検討することの三つを研究目的とした。

第1章では、障害児の行動変容を目的として音楽を用いた支援の動向と課題について、先行研究から得られた情報を整理した。第1節では、障害児を対象とする音楽を用いた研究の動向を、実験研究と実践研究に分けてまとめた。実験研究では、例えばソーシャルストーリーなど、すでに広く用いられている介入方法とその方法に音楽を応用して介入を行った場合を比較している研究もあり、いずれも同等の効果、もしくは音楽を応用した場合の方がより行動の変容に効果があったと報告されている (LaGasse, 2014; Lim & Draper, 2011)。実践研究を応用行動分析学の枠組みから見ると、音楽を行動開始の合図または行動形成のプロンプトとして用いた研究で、介入後に行動が変容したと報告されているが (Kern, Wakeford, & Aldridge, 2007; Register & Humpal, 2007)、音楽の強化子としての効果を主たる目的として検討した研究は限られていることから、障害児指導の実践場面で活用されている音楽が、強化子としてどのような機能を果たすかについては十分検討されていないと言える。第2節では、障害児の指導に音楽を用いた実践の現状と問題についてまとめた。自閉スペクトラム症児を持つ保護者を対象としたアンケート調査によると (Green, Pituch, Itchon, Choi, O'Reilly, & Sigafos, 2006)、約35%の回答者が音楽療法サービスを利用

している、もしくは過去に利用していたことがあると報告し、自閉スペクトラム症児を持つ保護者は音楽療法に関心を持っていることが明らかになった。一方で、音楽療法士を対象とした世界規模のアンケート調査によると (Kern & Tague, 2017)、専属の音楽療法士を雇用している学校や施設は少なく、音楽療法士へのアクセスが困難なことがうかがえる。したがって、音楽療法の専門性が低い現場でも取り入れることが可能な音楽を用いた介入方法の検討が必要とされた。さらに、障害児を対象とする音楽を用いた研究や実践では、オリジナルの歌、対象児が知っている曲、対象児の好みの曲が用いられていたが、その選出理由や音楽の特徴について十分な記述があるものは限られていることから、どのような音楽が適切なのかについての考察も必要だと言えた。

第2章では、障害児の指導における強化子としての音楽の効果を、児童発達支援事業所で検討した。この検討には、2010年以降の音楽療法のレビュー研究4編のすべてで分析対象となった Kern and Aldridge (2006) と Kern, Wolery, and Aldridge (2007) の研究で用いられた手続きを応用した。第1節では、活動から活動への移行において音楽を合図として用いた場合と強化子として用いた場合の効果に関する予備的検討(研究1)を行った。この研究では、自閉スペクトラム症児を対象に行った先行研究から (Kalas, 2012)、歌の特徴についての情報を整理し、その情報を基に著者がオリジナルの歌を2曲自作した。研究1では、自閉スペクトラム症または知的能力障害のある3~5歳の幼児3名を対象に、移行時間の前後で2曲の歌をそれぞれ合図、強化子として用い、支援員が歌を歌って介入を行った。その結果、歌を用いた介入そのものは効果があったと言えたが、歌の質と手続きの見直しが課題とされた。そこで第2節では、子ども用音楽の分析を基に自作したオリジナルの歌を合図として用いた場合と強化子として用いた場合の効果の比較(研究2)を行った。まず、日本の子ども向けの音楽の分析を行い、その情報を基に著者がオリジナルの歌を2曲自作した。また研究が行われた施設では、無伴奏で歌を歌うことを負担に感じた支援員もいたことから、歌の伴奏を録音し、録音された伴奏を再生して、その伴奏に合わせて支援員が歌を歌うようにした。研究2では、自閉スペクトラム症あるいは特定不能の広汎性発達障害のある3~6歳の幼児3名を対象に、録音された伴奏を再生すること以外は研究1と同様の手続きを用い、介入を行った。その結果、合図として歌を用いた場合は移行時の片付けを始めるまでの時間、強化子として歌を用いた場合は、片付けを始めてから次の活動場所に移動して着席するまでの時間が減少する傾向が見られた。以上のことから、幼児の支援が必要な場面によっては、音楽を強化子として用いることも有効だと考え

られる。

第3章では、実行しやすさを考慮した強化子としての音楽の提示条件を検討した。第1節では、音楽の提示方法の検討として、無伴奏での歌唱条件と録音した歌の再生条件で比較を行った（研究3）。研究3では、自閉スペクトラム症のある4歳9か月の男児1名を対象とし、施設の支援員が指導することが困難だと感じている三場面（登所場面、退所場面、トイレ場面）で介入を行った。登所場面では靴を靴箱に入れる等の五つの課題、退所場面では連絡帳をリュックに仕舞う等の六つの課題、トイレ場面ではズボンを脱ぐ等の六つの課題があった。それぞれの場面で全ての課題を達成した後、課題達成を称賛する歌詞がついた歌を著者が無伴奏で歌う、もしくは押しボタン式の音楽再生機器（音楽カード）で録音された音楽を再生した。全ての場面において、歌を用いた介入の導入後、著者が提示する言語、視覚、身体プロンプトの数が減少した。退所場面とトイレ場面では、無伴奏での歌唱条件と録音した歌の再生条件とで大きな差は見られなかったが、登所場面では録音した歌の再生条件下の方が提示したプロンプト数が少なかった。この結果から、障害のある幼児の身辺処理に関わる生活スキルの習得に、音楽の専門的な知識や技術が少なくても比較的取り入れやすい録音した音楽を用いることが有効だと示唆された。第2節では、介入者が音楽を再生する条件と幼児自身が音楽を再生する条件で比較検討を行った（研究4）。研究4は、自閉スペクトラム症のある5～6歳の男児4名を対象に、冬季の運動不足予防を目的とするサーキット遊び場面で介入を行った。自分の順番まで離席せずに座っていられたら、著者がCDプレイヤーを操作して録音された音楽を再生する、もしくは幼児自身がCDプレイヤーを再生して音楽を再生した。その結果、全ての参加児において介入期に待機時間中の不適切行動（椅子を前後にガタガタ揺らす、両足を同時に床から離す等の離席につながる行動も含む）が減少したが、幼児自身が音楽を再生する条件よりも、介入者が音楽を再生する条件の方がより不適切行動が減少した。以上のことから、障害児の指導において、録音した音楽を用いても、またその音楽を介入者が再生しても有効だと示唆された。

第4章では、研究3、4で検討した条件を考慮し、母親が介入者となって録音した音楽を強化子として用い、介入を行っても有効かどうか検討した（研究5）。研究5の参加者は、自閉スペクトラム症のある3歳1か月の男児1名とその母親だった。両親へのインタビューを基に、両親が家庭で参加児に身につけて欲しいと思っている行動を三つ選出し、標的行動とした。介入期には、家庭で標的行動が生じた場合、ボイスレコーダーを用い

て参加児の好みの CM 曲を再生し、介入を行った。その結果、介入期に標的行動が増加した。また、社会的妥当性アンケートと事後インタビューの結果から、研究に参加した母親が、研究で用いた介入法は実践に取り入れやすいと感じていることが分かったため、録音した音楽を強化子として用いる介入法は、参加児の標的行動の増加に有効であり、なおかつ実践に取り入れやすい方法だったと言えた。

本研究の結果から、音楽を強化子として用いる介入は有効だと示唆されたが、介入場面によって効果に違いがあった。研究 1、2 のように、参加児の 1 名は課題を達成したのにも関わらず、小集団にいる幼児全員が課題を達成しないと音楽が提示されない場面に比べ、研究 3、4、5 のように、各参加児が課題を達成した時点で音楽が提示される場面の方が行動の変容に有効だった。また、音楽療法についての専門性が高くない実践現場でも取り入れることが可能な方法として、録音した音楽を再生して介入を行っても、音楽再生の操作は介入者が行っても、障害児の指導に有効だと示唆された。さらに、強化子として有効な音楽の条件としては、対象児自身が選出、あるいは保護者や教師が対象児の様子を観察して選出する曲が最も有効で、次いで幼児が知っている曲が有効だと示唆された。

今後は実践場面で取り入れやすい音楽を用いた介入の条件についてさらなる検討と、対象児に適切な音楽の選出方法の検討が必要である。